

この商品は生命保険です。預金とは異なり、  
 ● 所定の費用・手数料がかかります。 ● 為替リスクがあります。  
 また、元本割れのおそれがあります。 ● 為替相場の変動、解約時の市場環境などの変化により、損失が生じるおそれがあります。

# ビーウィズユープラスII (米ドル建)

利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16) 利率変動型一時払終身保険(米ドル建 21)

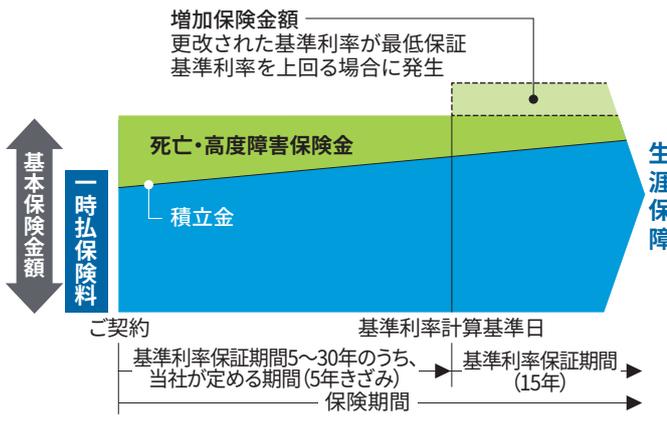
メットライフ生命 ビーウィズユープラスII (米ドル建)	この商品が満たす主な保障分野						貯蓄部分
	死亡	病気・ケガ	ガン	介護	教育・老後資金準備 役員・従業員の 退職金準備	資産運用	
	○					○	○

## 1 商品の特征としくみ ※健康告知の有無により、商品のしくみが異なります(職業告知は各プランとも必要です)。

### A 健康告知ありプラン:利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)

- 健康告知をすることで、ご契約後すぐに、米ドル建(運用通貨)で、払い込んだ保険料より大きな保障が得られます。万一のときには、死亡保障に加えて高度障害保障があります。
- 基準利率は、年2.00%が最低保証されます。基準利率は、基準利率計算基準日に更改されます。

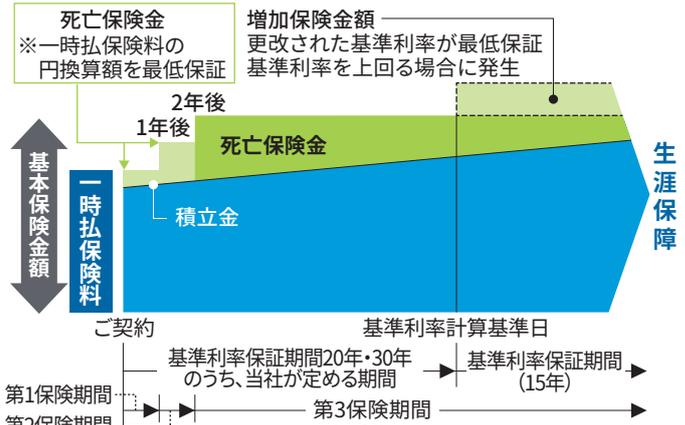
#### A しきみ図(イメージ)



### B 健康告知なしプラン:利率変動型一時払終身保険(米ドル建 21)

- 健康告知なしで、ご契約1年後から、米ドル建(運用通貨)で、払い込んだ保険料より大きな保障が得られます。初期死亡時保険金円建保証特約が付加され、ご契約後2年間は、一時払保険料の円換算額と同額を、死亡保険金として円で保証します。  
※このプランに高度障害保険金はありません。
- 基準利率は、年1.50%が最低保証されます。基準利率は、基準利率計算基準日に更改されます。

#### B しきみ図(イメージ)



#### 付加できる主な特約

- 余命6ヵ月以内の生前給付
- 保険料円入金特約
- 円支払特約
- 年金移行特約
- リビング・ニーズ特約(Aのみ)
- 外貨入金特約
- 年金支払特約
- 給付金代理請求特約(Aのみ)

※ご契約時の年齢などにより、付加できない場合があります。

## 2 主なお取り扱いについて(主契約) ※お取り扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約年齢範囲	被保険者: <b>A</b> 0歳～満85歳 <b>B</b> 満40歳～満85歳	契約者: <b>A</b> <b>B</b> 0歳～満100歳	運用通貨	米ドル
最低保険金額	3万米ドル	保険期間	終身	解約返戻金
				あります。
			契約者配当	ありません。

## 3 主な保障内容

	名称	支払事由	支払金額
A	死亡保険金	死亡されたとき	次のいずれか大きい金額
	高度障害保険金	所定の高度障害状態に該当されたとき	①基本保険金額と増加保険金額の合計額 ②解約返戻金相当額
B	死亡保険金	死亡されたとき	各保険期間において、支払事由発生日における次のいずれか大きい金額 第1保険期間(契約日から1年間)* ①一時払保険料相当額 ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額 第2保険期間(契約日の1年後の契約応当日から1年間)* ①一時払保険料相当額 + (基本保険金額 - 一時払保険料相当額) × 0.5 ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額 第3保険期間(契約日の2年後の契約応当日以後) ①基本保険金額と増加保険金額の合計額 ②解約返戻金相当額

\*初期死亡時保険金円建保証特約を適用してお支払いする場合、もっとも大きい金額の円換算額または円建最低保証額(一時払保険料の円換算額)のいずれか大きい金額をお支払いします。

## 4 その他の事項

### ■ 基準利率について

- 基準利率は、積立金(将来の保険金をお支払いするために、保険料の中から積み立てる部分)に付利されます(一時払保険料に付利する利率ではありません)。

### ■ 諸費用についてご確認ください この保険では、下記の費用をご負担いただきます。

- 保険関係費用について 保険関係費用とは以下の費用をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただきます。

	項目	時期・控除方法
保険関係費用*1	<b>A B</b> 保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	契約時に、一時払保険料から差し引きます。
	<b>A</b> 死亡・高度障害保障や保険契約の維持のための費用	保険期間中、積立金から毎月差し引きます。
	<b>B</b> 死亡保障や保険契約の維持のための費用	
	<b>B</b> 保険金額を円建で最低保証するための費用	契約日から2年後の契約応当日の前日まで、保険金額について一時払保険料の円換算額を最低保証するための費用を、積立金から毎月差し引きます。
	<b>B</b> 保険契約の締結にかかる費用(新契約費率)	基準利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内で当社が定めた利率から差し引きます。
<b>A B</b> 資産運用のための費用(運営管理費率)		

\*1 保険関係費用は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

※ 当社が定めた利率から新契約費率・運営管理費率を差し引いたものが基準利率となります(新契約費率は **B** のみ該当します)。

- 外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料について 通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

#### (銀行などの金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には、為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

#### (銀行などの金融機関で外貨のお払い込み・お受け取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります。また、保険金などを外貨で受け取る際にも手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

#### (通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」「円支払特約」「初期死亡時保険金円建保証特約」のレートには為替手数料が含まれており、特約適用時のご負担となります。特約適用時のレートは、三菱UFJ銀行が公示する外貨交換レート(TTS)と円交換レート(TTB)の中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭	※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。
外貨入金特約のレート	(豪ドルのTTM-25銭)÷(米ドルのTTM+25銭)	
円支払特約・初期死亡時保険金円建保証特約*2のレート	TTM-50銭	※記載のレートは2024年12月現在のものであり、将来変更されることがあります。

\*2 この初期死亡時保険金円建保証特約のレートは、**B** において死亡時の保険金を円換算する際のレートです。一時払保険料の円換算額(保険料円入金特約を付加した場合は、その実額)と同額をお支払いする場合には、この為替手数料はかかりません。

- 年金を管理するための費用について

年金支払特約・年金移行特約を付加し、死亡保険金・解約返戻金などを年金で受け取られる場合、毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が差し引かれます(費用の割合は、将来変更されることがあります)。

### ■ リスクについてご確認ください この保険にはお客さまにご注意いただきたいリスクがあります。

- 外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります

この保険の保険金額および解約返戻金額は、為替相場の変動により、受取時の為替相場で円に換算した金額が、契約時の為替相場で円に換算した金額を下回ることがあります。また、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

- 解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります

解約時および減額時に、運用資産(債券など)の時価を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場金利などの変動により解約返戻金額が増減します。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

その結果、解約時および減額時の解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。市場価格調整について詳しくはご契約のしおり・約款をご覧ください。

お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しくは、当該商品の販売資格を持った当社コンサルタント社員または募集代理店までご相談ください。

■ お問い合わせ先/担当者

■ 引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社  
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3  
www.metlife.co.jp